

海津木苑運営委員会（平成28年度4月期） 会議録

1. 日 時： 平成28年4月19日（火）15時00分 開会
 2. 場 所： 古賀市海津木苑 会議室

3. 出席委員（12名）

委員長 結城 弘明	副委員長 清原 留夫
委員 智原 和子	委員 箕原 弘二
委員 奴間 健司	委員 田中 英輔
委員 信國 武雄	委員 盛永 政則
委員 三好 収	委員 安武 正一
委員 松尾 佳久	委員 渡 行弘

4. 欠席委員（安武品子委員、横田委員）

5. 傍聴者数（1名）

6. 事務局出席職員職氏名

市民部長 智原 弘文	環境課長 智原 英樹
海津木苑場長 伊東 孝廣	海津木苑係長 吉田 義昭
海津木苑職員 三好 英明	旧環境課長 橘 勇治

7. 協議内容

- ① 会議録について
 - イ. 2月期会議録
 - ロ. 4月期会議録署名
- ② 海津木苑運営に関する実施状況
 - ・平成28年2月及び平成28年3月の処理状況について
 - ・平成27年度の処理状況及び維持管理費について
- ③ 海津木苑臭気測定検査結果について
 - ・第3回臭気測定（2月29日（月））
 - 立会者 清原 副委員長・三好 委員
- ④ 海津木苑施設等啓発について
 - ・部落解放同盟筑紫地区協議会 3月12日（土）見学者 23名
 - 美咲支部女性部
- ⑤ 平成27年度施設整備状況及び平成28年度施設整備計画について
- ⑥ 海津木苑将来構想策定について

8. その他

概要

15:00 開会

1. 古賀市あいさつ
2. 委嘱書交付 (建設産業部松尾佳久部長より自己紹介・委員自己紹介)
3. 事務局自己紹介 (人事異動に伴う職員)
4. 委員長あいさつ
5. 協議事項及び報告
 - ① 会議録について 資料.1 (事務局より説明)
 - イ. 2月期会議録
 - ロ. 4月期会議録署名
[質疑・意見] なし
 - ② 海津木苑運営に関する実施状況 資料.2 (事務局より説明)
 - ・平成28年2月及び平成28年3月の処理状況について
 - ・平成27年度の処理状況及び維持管理費について[質疑・意見] なし
 - ③ 海津木苑臭気測定検査結果について 資料.3 (事務局より説明)
 - ・第3回臭気測定(2月29日(月))
 - 立会者 清原 副委員長・三好 委員[質疑・意見] なし
 - ④ 海津木苑施設等啓発について 資料.4 (事務局より説明)
 - ・部落解放同盟筑紫地区協議会 3月12日(土) 見学者 23名
 - 美咲支部女性部[質疑・意見] なし
 - ⑤ 平成27年度施設整備状況及び平成28年度施設整備計画について 資料.5(事務局より説明)
[質疑・意見] なし
 - ⑥ 海津木苑将来構想策定について 資料.6 (事務局より説明)

[意見]

副委員長 : 将来構想を市はどのように考えているのか。運営委員の任期いっぱい2月ぐらいまでに将来構想の定案としていたが、若干ずれて4月、本委員会は5月までですから委員は次から変わります。新委員となればまた新たに説明も必要となる。地元の

三団体（行政区・農区・解放同盟）が、どのように考えるか論議を深める必要があると思います。市側も4案を提示しているが、市はどのようにするのかたたき台として出てくると思います。また、地元三団体と深く協議しないと話にならないそのためには、市が方向性を出すべきだと思います。ここで報告を聞いてもどうすべきか申し上げられません。このようなことを意見として申し上げます。ここで、私の考えも含め意見として申し上げますが、海津木苑建設当初は、大変なご苦労がありました。その後公共下水道も普及し生活の向上もあり今日に至っています。古賀市のし尿は、ゼロにはならないことから、合併も含め新宮町と協議し、新宮町のし尿の受け入れを行って施設運転をできないのかと以前申し上げたと思います。その時市側は施設の構造物、機械等持つのかという事から、現在の将来構想の検討を行っている。私は施設の構造物、機械等が持つ前提で新宮町の受け入れをすれば上手く行くと思います。現在協力金を鹿部区が受け取っています。仮に別の所に建設された場合は、協力金が支払われません。碎いて申し上げると地元区民のコミュニティー、融和等に協力金が使われているので、継続してより良い運営をお願いしたい考えをもっています。

[意見要約]

委員長 : 今副委員長より、委員の任期が切れることと、鹿部三団体と海津木苑の在り方を検討すべきことと、市はたたき台を作ること。また、新宮町との協議、及び継続してより良い運営をするべきとのご意見でした。

[答弁]

市民部長 : 委員の任期は、5月末で切れます。基本的にできたら継続していただきたい、今日初めて将来構想について、9案から4案に絞り更に精査する報告をいたしました。5月に臨時運営委員会を開き、4案について精査がどこまでできているか分かりませんが、報告出来るものは正確に報告したい考えを持っております。三団体との協議については、現在2回開催した経緯がありますが、今回のように9案の報告ができませんでしたので、早い時期に地元との打ち合わせをさせていただきたいと思っております。新宮町との関係で広域的処理ということで、ご意見として上司に報告いたします。協力感謝費につきましても海津木苑建設経緯もあり、並行して考えをお示ししたい。

[意見要約]

委員長 : 任期の問題は、近々の課題であり臨時運営委員会も含め決めていくことですので、これについて委員よりご意見をいただきたい。

[質疑]

委員 : 今日、初めて9案の説明を受けました。地元説明会を2回開催し、具体的内容がなかった。27年度総会の時に区民の皆さんへ将来構想について検討がなされている旨の説明をしております。コンサルに任せ9案が出てきた感じがする行政の主体

性が無いと思うのですが、この場所を利用する等行政としてしっかりした考えを持っていただきたい。

[答弁]

市民部長 : 平成 25 年度より庁舎内で、職員による海津木苑近未来プロジェクトを立ち上げ海津木苑の将来構想は、どうあるべきか議論し、今回コンサルに委託し出てきた 9 案の案は、プロジェクト会議の案と概ね同じような内容でした。今後はさらに、精査していくこととなりますので、ご理解いただきたい。処理する場所の問題につきましては、副委員長が申されたように、協力感謝費の関係も地元にとっては大きな問題と認識しております。

[質疑]

委員 : 行政の努力は、認めております。地域が考えているのは、この場所から外に行くのかこの場所で考えていくのか 1 案から 5 案までは、この施設内であり、そのあたりが地元として大事なところで、どの方法で処理をするのかは、専門家がしっかり検討して行っていただければいいと思います。

[答弁]

市民部長 : はっきり申し上げられませんが、新しい土地となると、土地の借り上げ若しくは購入等問題も出てきますので、今後経済的な面も含め整理していきたい。

[意見]

委員 : 汚泥とし渣の問題で、このまま古賀清掃工場に搬入できるのかこのことについて玄界環境組合も協議を行っていると思います。事務局は、玄界環境組合と協議は行っていただきたい。

[質疑]

委員 : 前回の委員会で、成果報告書の作成が伸びるのであれば、どのような方向性を検討しているのか出したいと言うことで 1 枚ペーパーが出たと受け止めている。私の立場は議会からの立場です。はっきり言って将来的に環境配慮と財政負担の関係で、一番いい選択を科学的に推計し説得力あるものを期待している。プロジェクト会議を 7 月と今年 2 月の 2 回行い、今日、出された報告に則して言うと処理量の 25 k ℓ /日で人口ビジョンの最高を採用し、最低の伸び率と 4,000 人の差がある。バイオマス発電の可能性の調査で、どのような結果がでたのか海津木苑の将来構想とバイオマス発電と熱、食品加工団地の残さも含めてこの地域を活用して検討しているので、6 月に延ばしたのは、その結果を踏まえて海津木苑の考え方をそれと整合性をとるためかと前回言ったが、そうではないとの答弁でしたが、この場所を活用して食品加工団地の生ごみを利用し電気、熱を供給できれば、新しい選択肢だと思います。このことが、9 案の中に反映しているのか 1,000 万円かけて検討しているものが、あるいは、理想的な姿かと思われる将来構想が、ここ海津木苑の将来的なもの

にドッキングすれば古賀市を活用できると期待もある。その整合性はあるのか人口推計の最大値と最小値の誤差についての認識はどう理解しているのか。バイオマス発電の可能性の結果との関係はどのような整合性があるのか。

[答弁]

海津木苑場長 : 人口推計パターン1とパターン4最終的に4,000人の開きについては、下水道区域内での人口増でありし尿処理人口は下水道区域外で、業者が算出しました。処理規模25kℓは、過大ではないということをご理解いただきたい。

[答弁]

環境課長 : し尿処理将来構想につきましては、し尿はゼロにはならない、今後の海津木苑をどのようにするかという事に絞って検討しており、バイオマスの発電については、昨年度研究してきた中心には食品加工団地、既存のインフラの中核にある海津木苑の将来的な検討もさせているが、混ぜて考えるより海津木苑の在り方と別にバイオマスの構想を考える事としている。28年度に市長が今後の方向性を出すために、それぞれの状況を今後の判断材料として最終的には、トータルで総合判断の材料となる。

委員長 : 海津木苑の問題とバイオマス発電を混ぜて考えないという事は、古賀市の組織機構の現状に合わせていると思う。公共施設の総合管理計画を市長直轄で、全体的にコストダウンできるかの観点から、公共施設の将来構想を見る単なる長寿命化ではない、海津木苑の将来構想、バイオマス発電を総括的に見るのが必要と思う。

[答弁]

環境課長 : それぞれが別物ではなく、最終的には総合的に判断する。

[答弁]

部長 : バイオマスの関係につきましては、一定の報告が出てきております。その報告について精査をしていくために、今後必要であれば関係する補助金を受けていきながら、もっと掘り下げる事ができるならばそれをやっていきたいと考えているところです。そういった中で、海津木苑の活用が出てきているが、海津木苑の将来構想につきましては、地元との協定に基づきます関係がありますので、海津木苑のみの将来構想を出す。

[答弁]

委員 : バイオマス発電の可能性外郭団体の補助金活用した報告が3月末に出ているが、知らないこととして、9パターンの説明をしていることが、無駄なことをしている気がします。うまくリンクさせて選択肢としていけば、既存の施設をフルに活用でき食品加工団地業者、病院関係も充実し、このような構想があれば、この枠の中だけではいけないものが、生まれてくると期待しながら質問いたします。

[意見]

委員 : バイオマスのビジョンですが、敷地の在り方を含めてトータルで考えるべきことであり、この委員会の中で論議していただきたい。

[意見]

副委員長 : 建設当初より係わり、建設時は大変でした。なぜかという高田の差別事象からここに建設したことを、市は考えていただきたい。当初、市は建設するのに必至でした。それを鹿部区が受け入れてその形として、部落差別をなくすことを実践するという事が曖昧です。ここに新宮町のし尿も受け入れ、人権問題に取り組んで欲しいという構想を私はもっています。インターネット上で差別を受けているという事をしっかり考えていただきたい。ここを撤去するという事も簡単な問題ではないということも解っていただきたい。構想については、十分論議し人権問題を据えて考えていただきたい。

[答弁]

市民部長 : 方向性の9案、絞り込みの4案の説明が不十分であると認識しており、5月にもう一回臨時的な運営委員会を開催させていただき4案の進捗等ご説明したい。

[意見調整]

委員長 : 臨時運営委員会を開催する方向で、皆さんの同意をいただければ日程の調整を事務局にお願いする。

[意見]

委員 : 今日、説明した以上の資料が出されるのか。委員会は、人権啓発を含めたところの委員会であり、それが抜きになってはいないか、5月は、委員会の在り方も含めて提案してほしい。

[意見]

委員 : 歴史的経緯等ふまえ、主体性を行政がもち案の提案をしていただきたい。地域としては、人権問題を重視し考えてきました。

[意見]

委員 : 海津木苑が今後、何を人権の中核にしていこうとしているのかそのような事を、議論する必要があると思います。

[説明]

委員長 : 任期が切れるので、人権問題も含めた臨時運営委員会を開催することを判断します。方向性を見定める上でも開催するべきだと思います。

[意見]

副委員長 : 委員長に一任いたしますので、執行部と協議の上判断願います。

[意見]

委員 : 平成 28 年度中にバイオマス発電については、市長が方向性を出すと言っており 5 月に開催するなら、そちらの調査結果・成果報告がどのような方向性なのか副委員長が言われている事も解っているのですが、人権問題を考えずに純粋にバイオマス発電の可能性とこの施設の活用を考えていると思います。人権問題をベースにしない施設のあり方は、おかしいと思いますが、人権問題だけで今後の処理、バイオマス発電を考えることも無理があると思います。バイオマス発電の方向性をこの委員会で報告をしていただきながら、併せて総合的検討が出来るような環境を事務局にお願いしたい。

[意見]

委員長 : 本日は、意味ある中身が濃い議論をいただきました。まとめてどこまで回答が出来るかを含めて臨時運営委員会を 5 月の末中旬以降に設定して下さい。

4. その他

・マイナンバー届出書提出について (事務局より説明)

・熊本県を震源とする一連の地震対応について (事務局より説明)

16:50 閉会

※ 次回の運営委員会は、6 月を予定しております。

以上

この会議録が正確であることを証明するため会議録署名人次に署名捺印する。

平成 28 年 5 月 17 日

委員長



委員長の指名する
出席委員

